



**介護保険負担割合証を送付します**

要介護・要支援・事業対象者認定を受けている被保険者に、各自の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月下旬までに送付します。

図 介護保険課

**介護保険負担限度額認定証更新8月から**

現在使用中の「介護保険負担限度額認定証(紫色)」の有効期限は7月31日(水)で、更新受け付けは8月1日(木)から行います。

7月中旬に、自宅または入所施設へ「更新案内」と「申請書」などを送付しますので、手続きを行ってください。

新規申請は随時受け付けています。

図・図 介護保険課  
(内線2442)

**連珠の会を開催します**

内容 情報交換・カフェタイムなど  
とき 7月16日(火)  
午後1時30分～3時30分

**敬老会のご案内 長寿をお祝いします**

本年度の敬老会を次のとおり開催します。

対象 77歳以上の方(昭和17年12月31日以前に生まれた方)

ところ 次の表のとおりです。いずれかの会場1カ所に参加できます。

案内 対象となる方には、7月中旬に案内通知を送付します。

※アトラクションやささやかなお祝いの品(お菓子など)をご用意しています。

地区	ところ	とき	問
石巻	石巻専修大学	9月8日(日)午前10時 (受付開始 午前9時)	福祉総務課 (内線2456)
河北	河北総合センター「ビッグバン」	9月7日(土)午前10時 (受付開始 午前9時)	河北総合支所保健福祉課 ☎62-2117
雄勝	雄勝小・中学校多目的ホール	9月28日(土)午前10時 (受付開始 午前9時)	雄勝総合支所保健福祉課 ☎57-2113
河南	遊楽館	9月7日(土)午前10時 (受付開始 午前9時)	河南総合支所保健福祉課 ☎72-2112
桃生	桃生農業者トレーニングセンター	9月7日(土)午前10時 (受付開始 午前9時)	桃生総合支所保健福祉課 ☎76-2111
北上	北上保健医療センター	9月7日(土)午前10時 (受付開始 午前9時)	北上総合支所保健福祉課 ☎67-2113
牡鹿	牡鹿保健福祉センター(清優館)	9月8日(日)午前10時 (受付開始 午前9時)	牡鹿総合支所保健福祉課 ☎45-2113
	長渡地区振興会館	9月11日(水)午前10時 (受付開始 午前9時30分)	
	網地地区自治会館	9月11日(水)午後1時 (受付開始 午後0時30分)	

図 福祉総務課(内線2456)

**生ごみの水切りをしましょう!**



生ごみの約70%は水分です。家庭から生ごみを捨てる際、「ぎゅっぎゅっ」と絞って大さじ3杯分(45cc)の水切りができれば、市全体で年間約1,000トンのごみ減量につながります。水切りは嫌な臭いの軽減・ごみ出しが楽になる、ごみ処理経費節約などの効果もありますので毎日の習慣にしましょう。

ところ 保健相談センター  
対象 若年性認知症の方とその介護者(介護者の方の参加も可)  
料金 200円(飲み物など)  
※要電話予約

図・図 介護保険課  
(内線2437)

**2019年経済センサス基礎調査を実施します**



産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を明らかにし、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の整備が目的の調査です。調査員が必要に応じて訪問します。新たに把握した事業所は調査票を配布しますのでご

図 廃棄物対策課  
(内線3373)

図 国民健康保険課  
(内線2336)

**国民健康保険 保険料・保険料の納税・納入通知書を送付します**

7月中旬に平成31年度納税通知書(第4期)・第10期の確定賦課を送付します。△後期高齢者医療制度▽7月中旬に平成31年度保険料額決定通知書および納入通知書を送付します。※年度途中で年齢到達(75歳)や死亡したとき、転入・転出をしたときなどには、月割計算で保険料(料)を算定します。いずれも、平成30年中の

**国民健康保険税の減免申請はお早めに!**

事業の倒産または世帯主の疾病・解雇などで、本年の見積合計収入金額が前年の合計収入金額の10分の3以上減少した場合、国民健康保険税の減免を申請することができます。

申請方法 世帯全員の平成31年分の見積収入が分かる資料および印鑑を持参して申請してください。

申請期限 納期限

※減免には基準となる収入額がありますので、収入が減少していても、減免に該当しない場合があります。

図・図 保険年金課  
(内線2336)

**後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します**

保険証を7月中旬に送付します。後期高齢者医療制度の新しい保険証を送付します。保険証の色が緑色からオレンジ色に変わります。8月1日(木)以降に医療機関などにかかるときは、オレンジ色の保険証を忘れずに提示してください。保険証返還のお願い 有効期限が7月31日(水)の緑色の保険証は、8月1日(木)以降に保険年金課

所得に基づいて算定されまは、問い合わせください。図 保険年金課

図 国民健康保険税について  
(内線2336)

後期高齢者医療保険料について  
(内線2342)

各総合支所市民生活課

**情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況**

●情報公開制度とは

市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

●個人情報保護制度とは

市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正などを請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

●情報公開コーナーのご案内

開示請求の受け付けや情報公開などに関する相談・案内を行っています。また、刊行物や予算書、市議会会議録、統計書など市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーもできます(有料)。

※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

**平成30年度施行状況表**

情報公開制度による公文書開示請求		個人情報保護制度による個人情報開示等請求	
・開示請求件数	96件	・開示請求件数	34件
・開示件数(一部開示含む)	87件	・開示件数(一部開示含む)	29件
・不存在件数	4件	・不存在件数	5件
・不開示件数	0件	・不開示件数	0件
・存否応答拒否	1件	・存否応答拒否	0件
・取り下げ件数	4件	・取り下げ件数	0件
・却下件数	0件	・訂正請求件数	0件
・審査請求件数	1件	・利用停止請求件数	0件
		・審査請求件数	0件

図・図 総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

**「高齢受給者証」を送付します**

図 国民健康保険課  
(内線2343)

各総合支所市民生活課または各支所まで返還してください。7月31日(水)が有効期限の認定証をお持ちの方で、8月1日(木)以降も認定要件を満たしている方には、保険証と一緒に新しい限度額適用認定証を送付します。8月以降の入院などの際に、保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示してください。

図 保険年金課

(内線2347)

各総合支所市民生活課

各支所

生日が1日の人はその月から「高齢受給者証」が交付され、保険証と一緒に提示することになります。前年の所得に応じて負担割合を算定した新しい高齢受給者証を7月中旬以降に送付します。仮設住宅などから、住民票を移さずに引越した方は郵便局への転送手続き(1年ごと)に必要をお願いします。

**国民年金保険料の免除申請手続きはお早目に!**

図 国民年金課  
☎22-5115  
(内線2353)

料の全額または一部の納付が免除される制度があります。免除や猶予の申請は、2年1カ月前の月分までできますので、希望の方は所得の申告を済ませ、早めに申請手続きをしてください。ただし、免除や猶予の期間中は、将来受け取る年金額が減額されますのでご注意ください。

図 国民年金課  
☎22-5115  
(内線2353)

各総合支所市民生活課

各支所

## 災害復旧費寄付金の状況

市の復興のために、国内外より寄付金をいただいています。  
 平成30年度までに、総額13億円以上の寄付金があり、復興に必要な事業に役立てられています。  
 平成30年度までの寄付金の総額 2,954件 1,385,707,182円

### <平成30年度活用事例>

#### コミュニティ



新しく整備した集会所に必要な備品を購入するための経費を補助しました。

#### 観光



白浜海水浴場における地引網を購入しました。

#### 防災



総合運動公園内の防災備蓄倉庫に物資運搬などに必要な備品を購入しました。

#### 教育



被災のため再建した荻浜公民館に机や椅子などの備品を購入しました。

復興政策課(内線4218)

## 住宅再建補助金の相談



り災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、「相談ください」。

対象  
 ・住宅再建事業補助金  
 ・津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金(要事前相談※半壊を除く)  
 団・圏 生活再建支援課 (内線4767)

## 被災者生活再建支援制度

手続きはお済みですか  
 未申請世帯は早めの申請手続きをお願いします。  
 申請期限 令和2年4月10日

支給対象 り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修、賃借)の契約が済んでいる世帯

※賃借に関しては公営住宅を除く。  
 ※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。  
 団・圏 生活再建支援課 (内線3955)

## 震災移転再建時に水道加入金が免除されます

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象  
 給水区域内(石巻市・東松島市)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件を購入の場合

は、免除の対象外となります。  
 免除期限 令和3年3月31日  
 団 石巻地方広域水道企業団 給水課  
 ☎ 9516707



## 「災害復興住宅融資」無料相談会

要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
7月7日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
8月17日(土)	

団・圏 住宅金融支援機構お客様コールセンター  
 ☎ 0120-086-353 (通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)  
 圏 市生活再建支援課 (内線 3955)

## 「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入の場合、最大約90万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。

(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など

※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
7月7日(日)	午前10時～午後4時 市役所5階市民サロン前
8月17日(土)	

団 住まいの復興給付金事務局コールセンター  
 ☎ 0120-250-460(通話無料) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
 市生活再建支援課 (内線 3955)

より住みやすい街に  
 平成30年4月から南浜町の津波復興祈念公園や渡波町の防災緑地2号などの公園整備事業の用地取得業務に携わっています。



基盤整備課  
 すぎやま こうしゅん  
 杉山 公俊さん(30)  
 愛知県安城市から派遣

港町の生活は初めてで、海が間近に見える環境はとても新鮮です。気候も穏やかで大変過ごしやすいです。  
 復興の事業の進展により街の風景が日ごとに変わっていくことに驚くとともに、自らが関わった事業が形になっていくのを見られることに喜びを感じています。今後も、石巻市がより住み良くなるよう、微力を尽くしていきます。

## 防災「合言葉」受賞作品

優秀賞

声かけろ あなたの言葉が 防災無線

向陽小学校4年 たかはし みう  
 高橋 海羽

学校安全推進課(内線5082)

平成30年度石巻市学校防災推進会議

## 空間放射線量の測定結果

(単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.09	5/9~5/30
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.08	5/7~5/30
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.08	5/10~5/30
牡鹿地区集落	0.05~0.14	5/9~5/20

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

## 空間放射線量5月の測定結果

7月11日(木)午後3時ごろ

## 防災ラジオテスト放送

環境課(内線3366)

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

